

I 鹿嶋市教育行政評価委員会答申

平成31年（令和元年）度事業に関する鹿嶋市教育行政評価について、審議した結果を以下のとおり答申します。

はじめに

教育行政評価委員会（以下、評価委員会）は、教育委員会が自己評価した主要事業を外部者の視点から評価するものです。

鹿嶋市の教育行政における各種施策は、平成28年3月に策定された第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画において、7つの基本方針として設定されています。この7つの基本方針を達成するための重点施策として「平成31年度鹿嶋市教育行政運営方針」が策定され、方針に基づき、様々な事業が実施されました。そのうちの主要事業について、教育委員会事務局によって自己評価が行われ、これをもとに本評価委員会が審査を行いました。したがって、本答申は、平成31年度鹿嶋市教育行政運営方針、そして平成31年（令和元年）度教育行政評価シート（以下「評価シート」という。）などをもとに審議し、見解をまとめたものです。

この報告が市民に対する教育委員会の説明責任を、いっそう明確にするものとなれば幸いです。

1 評価の手法と結果の概要について

前年度に引き続き、平成31年（令和元年）度事業についてBSC（バランス・スコアカード）の視点を盛り込んだ評価シートを用いて自己評価を行いました。

評価シートは、「インプット（必要性）」、「アウトプット（執行段階の効率性）」、「アウトカム（有効性）」の視点を取り入れ、目標と評価結果を指標別に対比できる構成としており、「アウトプット（執行段階の効率性）」が、「事業実施に直接関連する指標に係る評価」に、「アウトカム（有効性）」が「成果に関する指標に係る評価」に対応しており、「執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価」の自己評価を加え、施策別に評価点を算出しています。

評価点の算出については、事業実施に直接関連する指標に係る評価（3割）、成果に関する指標に係る評価（4割）、執行工夫・日常業務改善の取り組みに係る評価（3割）について判定（A、B、C）を行い、これらに傾斜比率（ $A=1.0$ 、 $B=0.65$ 、 $C=0.4$ ）を乗じて個別事業ごとに実績評価点を算出しました。その合計を総合評価の点数とし、総合評価合計点が80点超をA、80点から50点超をB、50点以下をCとしています。

このような手法を用いて作成した自己評価シートをもとに、本評価委員会が評価を行った結果、平成31年（令和元年）度の教育行政は、教育行政運営方針に基づいて、各種の事業がおおむね適正に実施されたものと評価できます。

2 平成31年（令和元年）度教育行政運営方針における主要事業評価

以下では、個別事業に関する事業評価の結果を中心にその内容を報告します。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

（1）オリンピック教育の推進（A：96.9）

前年の公立中学校への派遣に引き続き、小学校12校全校へオリンピック・パラリンピック競技のトップアスリートを派遣し、児童と交流することで夢を育み、夢に向かって努力することを学びました。

全小中学校がオリンピック・パラリンピック教育実施校に認証されましたので、カリキュラムの中にオリンピック教育を取り入れ、英語教育や日本の伝統文化など様々な学習がされることを期待します。そして、オリンピック開催時にボランティア等でその学習の成果が発揮されるよう期待します。

（2）安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：70.6）

衛生管理が徹底されており、安心安全な給食の提供が行われました。今後も事故のないよう注意しながら、さらに充実した内容になるよう求めます。また、栄養教諭の配置によって、児童生徒の食育授業や指導で食育の推進を図られており、継続した取り組みを求めます。

（3）主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善（B：76.6）

新学習指導要領では情報活用能力の必要性を位置づけており、また、学校教育におけるICT化の重要性が見直され、多くの教職員がタブレット端末などICT機器に触れる機会が多くなっています。継続した研修を実施することにより、教職員の資質の向上を図るよう求めます。

また、学力は、長い期間、経過を確認しないと判断できない一方、毎年成果を上げないといけないうものでもあります。学力向上の評価を分析することにより、授業の更なる改善を図れるよう期待します。

（4）系統的な英語教育体系の構築と推進（A：90.0）

鹿嶋市が力を入れてきた事業の一つが英語教育の充実です。小中学校だけでなく、幼児教育・保育施設にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から英語に慣れ親しむ環境を作っています。

語学学習は、同世代の子どもと接することで、自分の言葉で表現し、伝えたいという気持ちになり、もっと勉強したいという意欲になると思います。他学校の児童生徒とオンラインなどでコミュニケーションを取る機会を図るよう求めます。

また、教職員の研修を継続的に実施するとともに、英語力を測るための指標を活用し、児童生徒にフィードバックできるよう期待します。

(5) ICT教育環境の充実 (A : 83.8)

高度情報通信ネットワーク社会により、学校教育においても児童生徒の情報活用能力の育成が求められています。また、オンライン授業の重要性も見直され、1人1台のタブレット端末の整備及び高速ネットワークの整備が急務となっています。児童生徒1人1台の端末環境を整備することを求めます。また、ICT機器に苦手意識を持つ教職員もいる中で、研修を実施し、教職員の資質向上が図られ、充実した授業が展開されることを期待します。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(6) 教育施設の整備 (A : 86.2)

昨年度の小学校に続き、中学校普通教室へエアコンの設置を行い、教育環境を向上することができました。近年、猛暑が続く状況であることから、特別教室へのエアコンの設置も計画的に進めていただきたいです。

また、大野いきいきゆめプールが完成したことにより、不要となった2校の学校プールの解体を行いました。工事は事前打ち合わせを密にすることで、トラブルもなく実施できましたが、解体までプールを使用しない間の安全面の確保を求めます。

今後の施設の整備については、コスト面の心配がありますので、財政部局と調整のうえ、計画的に学校施設の管理、整備を求めます。

(7) きめ細やかな教育の実施、支援員の配置 (A : 89.5)

支援が必要な児童に対し、円滑な学校生活を送れるよう体制を整える事業です。学校からの要望をヒアリングし、クラス数や児童数、配置が必要な事情など、実態に合った配置ができました。

今後も、児童生徒の安全を確保できるよう実情に合った配置をしていただくとともに、支援員の活用について、検討をお願いします。

(8) 早期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 82.5)

早期から一貫した教育相談体制を図られるよう、教諭経験のある就学相談員を配置し、支援体制を整えました。早期からの教育相談のため、幼児教育における知識を持った幼児教育アドバイザーと連携を取り、幼児教育・保育施設を訪問し、就学前からの状況把握に努め、一人ひとりに合った支援を行う体制が整ってきています。

就学に関する相談は増加しており、内容も多種多様なので、本人、保護者、各専門機関、担当者との連携を密にし、個々の児童生徒に応じた支援が充実することを期待します。

(9) 小中一貫教育拡大の方向性の検討 (B : 65.0)

高松小中一貫校が開校し、2年目となりました。小中一貫教育の実践により、英語力向上や乗り入れ授業による授業の質の向上が図られ、一定の成果が得られていることは評価できます。9年間の連続した学びのため、施設一体化に向け、メリット・デメリット・課題などを整理し、「確かな学力」を育てていくことを期待します。

一貫校については、まだ地域の人たちに知れ渡っていないようなので、一貫校の成果をPRし、特色ある学校を目指していただきたいと思えます。

(10) 教育に関する積極的な情報発信 (B : 72.0)

鹿嶋市教育委員会の教育行政や特色ある教育活動をホームページと紙媒体をメインとして発信しています。紙媒体の発行部数を増やし、より多くの人へ情報発信ができました。今後も、教育委員会の政策や事業を広く、そして、タイムリーに発信するよう求めます。

(11) 学校支援ボランティア活動の推進 (B : 65.0)

地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支える地域学校協働活動に取り組んでいます。ボランティアの登録者数、活動回数とも目標値を上回る活動をしており、活発な様子を感じられます。より充実した事業にするため、学びの質の向上を目的とした支援を必要としていることの周知が必要であると考えます。

今後、学校と地域が一体となって子どもを育てていく環境となるよう連携が強化されることを期待します。

(12) ハイブリット図書館と学校図書館の充実 (B : 73.3)

新型コロナウイルス感染症の影響により、電子図書館の利便性が見直され、利用が増えていくと考えられます。電子書籍は時代に合ったシステムであるものの、貸出が増えない原因の一つに利用するまでの手続きの煩雑さが考えられます。また、利用者のデータ分析も必要であると考えます。

現在、大学では電子書籍を活用しています。電子図書館分野でも図書館と学校教育が結びつき、小中学校のうちに電子書籍に触れる機会があれば、高校、大学へ進学してもその経験が生かせるものと考えます。

電子図書館をPRし、子どもから大人まで利用されることを期待します。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (A : 89.9)

中1ギャップの減少に向け、教職員の連携を強化し、夏休み明けからのケアに重点を置いた結果、不登校減少につながったことは評価されます。長期欠席と不登校の捉え直しを随時行い、不登校の原因を把握・解決しているので、今後も支援体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を求めます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：79.0）

小中学校保護者に対し、「子育て講演会」や「家庭教育を考える集い」が開催され、家庭教育の大切さの周知や子育ての不安や悩みの解消につなげることができました。訪問型家庭教育支援事業では、小学校1年生の児童がいる家庭を全戸訪問して悩みや問題の相談を受け、必要に応じて関係機関へつなげる役割を果たしています。目標をかなり上回った成果がみられます。今後も、事業の継続と充実を望みます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15) 放課後子ども総合プランの推進（A：85.3）

放課後や休日の子どもたちの居場所づくりとして放課後児童クラブや放課後子ども教室を開設しています。

放課後児童クラブはニーズに応じて、クラブを増設することができました。放課後子ども教室は、ニーズが高いものの、開設されていない学校があるので、開設ができるよう求めます。また、放課後子ども教室は、居場所の提供のほかにも、高学年の下校時間まで開設することで、高学年の下校時間と合わせて低学年の児童が帰宅できるメリットもあります。高学年と一緒に帰宅できているのは兄弟姉妹のいる家庭だけなので、兄弟姉妹がいない児童も、同じ登校班の高学年の児童と一緒に帰宅できるよう望みます。

(16) 各公民館まちづくり事業の充実（B：75.5）

各地区公民館では、地域住民が求める地域活動を、自ら企画、運営する主体的な活動が行われています。住みよい地域づくりを推進するため、各地区で行われている活動を広報などでPRし、関心をもっていただくことが必要であると思われます。ネットワーク型コミュニティが形成され、地域の人が連携し、そこから新たな活動につながることを期待します。

(17①) 文化芸術の振興（B：66.7）

心豊かな生活を実現するため、市民一人ひとりが創造力を発揮し、文化芸術を楽しむ環境を整え、継続的に支援をしています。

40年以上前に作られた文化財愛護かるたの目的を基本とし、鹿嶋市郷土かるたが作成されました。文化財愛護かるたで鹿島の歴史や文化を学んだ方も多いのではないのでしょうか。文化芸術は振興だけでなく、郷土愛の醸成も役目だと思います。新しい鹿嶋市郷土かるたも親しまれること、また、オリンピック・パラリンピック開催に伴い、英語版のかるたも作成し、歴史や文化、郷土愛を学ぶツールになることを望みます。

(17②) 文化芸術の振興（B：71.3）

まちづくり市民センターでは、美術展覧会や芸術祭を開催し、市民が気軽に多様な芸術・文化とふれあい、自分の創作活動を発表する機会となっています。

高校生や若い人の参加を募るため、市内高等学校の美術部を訪問しました。美術部だけでなく、書道、写真、イラスト、音楽、落語など、美術に特化することなく参加を募ったり、市内学校に限定することなく、広く参加の呼びかけをし、地域の芸術活動が活発化することを期待します。

(18) 青少年の体験・健全育成活動の推進 (B : 76.2)

フロンティア・アドベンチャー事業は、参加した児童やその保護者からも満足度が高く、このまま事業継続を望む一方、運営側の負担がとて大きく、今後も10泊11日という期間が持続可能なのか心配であります。実施期間、運営体制を含め、事業の見直し、検討が必要であると思われます。

また、青少年相談員研修については、青少年が直面する課題やトラブルなど、現状を把握し、解決できるような研修の充実を求めます。

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」保存活用の推進 (A : 86.0)

鹿島神宮境内附郡家跡は、鹿島神宮、坂戸神社、沼尾神社、鹿島郡家跡とともに、国の史跡に指定されました。

同史跡の基本計画策定のために、文化庁指針に基づいて周辺環境の調査を行っていますが、史跡について、まだまだ市民の認識や重要性が伝わっていないようです。史跡についての周知や理解が必要であると思われます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進 (B : 73.8)

茨城国体やオリンピック・パラリンピックの開催により、スポーツや健康志向への関心が高まっており、各公民館での健康づくり事業やサッカーフェスティバル、武道大会など、各種大会が実施されました。健康づくり事業では多くの参加者がおり、継続的に実施されることを望みます。

また、鹿嶋市独自のスポーツカレッジが開催され、新たなスポーツ指導者が認定されました。指導者が中学校部活動の指導や小学校の少年団の指導員等で活躍されることを期待します。

(21) 茨城国体の開催・スポーツ環境の整備充実 (A : 94.8)

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体2019」のサッカー競技が開催されました。天候にも恵まれ、各委員会や関係団体と連携協力して、無事、終了することができました。中学生主体によるおもてなし事業では、中学生が来場者をもてなし、活躍が見られて大変すばらしい大会であったと思います。この経験が児童生徒一人ひとりのレガシーとなり、オリンピック・パラリンピックへつながることを期待します。

(22) カシマスポーツセンターの改修 (A : 81.3)

竣工から22年経過したカシマスポーツセンターは、オリンピックのメディアセンターとして利用されることになり、主要部屋の屋根、照明、空調、トイレ等の大規模改修工事を行いました。工事は業者、担当者など綿密な打ち合わせ、調整を行い、予定通り進められたものと評価します。

オリンピック・パラリンピックは延期になりましたが、メディアセンターとして、大いに利用されることを期待します。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(23) 奨学金制度の充実 (B : 65.0)

貸与希望者が募集を下回る状況について、成績基準も高すぎず、また、別の奨学金制度と併用可能という状況で、鹿嶋市の奨学金制度の在り方を考える時期に来ていると思われれます。令和2年4月に高等教育の修学支援新制度が始まり、非課税世帯等の授業料・入学金の減免や返還不要の給付型奨学金が創設されました。時代に合った制度の見直しの検討を求めます。

3 本年度評価の結果と今後の教育行政評価の在り方について

昨年度に引き続き、本年度もBSC（バランス・スコアカード）に基づく評価シートを用いて評価を行いました。3回の審議により効果的かつ効率的な評価が実施できたと考えます。

評価の方法については、「1 評価の手法と結果の概要について」に記載したとおり、評価点の合計によって総合評価を判定し、目標を概ね達成できた場合は、総合評価が「B」となり、それ以上の成果が見られた場合は「A」となる仕組みとしています。

全体としては、A評価＝11事業、B評価＝13事業、C評価＝0事業の結果となり、多くの事業が適切に実施されたといえます。

学校教育においては、新学習指導要領スタートに向け、英語教育やICT教育など教職員の研修を充実した取り組みがされています。また、市内で2020年東京オリンピックのサッカー競技が開催されることを絶好の機会とし、オリンピック・パラリンピッ

ク教育を推進されています。

社会教育においては、家庭教育の大切さ・悩み解消につながる取り組みや地域が主体的に活動し、地域の課題を解決する体制づくりが行われました。

スポーツ分野においては、令和最初の国民体育大会が開催され、すばらしい大会になりました。スポーツを通じた交流が図られ、スポーツへの関心や健康づくりに寄与し、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を高めるものとなりました。

平成31年（令和元年）度はオリンピック・パラリンピック開催に関連した事業が展開されたのが特徴的でした。各分野それぞれにおいて、目的達成のために工夫して取り組んだと言えます。オリンピック・パラリンピックは延期となりましたが、この機運が開催日まで続くことを願います。

評価シートにおいては、目的達成の指標の中で、事業の目的に応じた基準を的確に行う必要があります。評価指標の開発と情報の収集、根拠の明確な評価を進めるべく、今後もしっそうの工夫・改善を要請します。また、改善点や新たな取り組みにより、更に効果的な事業展開が図られることを期待します。

4 教育行政評価委員会 審議経過

	日 時	内 容
第1回	令和2年7月17日（金） 13：30～	審議方法及び進め方，今後のスケジュール，自己評価説明及び質疑
第2回	令和2年7月31日（金） 13：30～	自己評価説明及び質疑
第3回	令和2年9月29日（火） 13：30～	答申案の検討，取りまとめ

5 教育行政評価委員会 委員名簿

氏 名	所属等	備 考
加 藤 崇 英	茨城大学大学院 教育学研究科 教授	委員長
木 滝 道 章	元鹿嶋市立中学校 校長	副委員長
青 山 泰 久	茨城県立波崎柳川高等学校長	委員
矢 幡 久美子	元教育委員	委員
岡 田 淳	社会教育・教育活動実践家	委員